

知多半島からの患者さんも多数受け入れております。

ここで、名古屋大学医学部附属病院は名古屋医療圏の中東部に位置し、名古屋医療センターは北部に、社会保険中京病院は南部に位置しているため、名古屋医療圏の西部をカバーするがん医療提供体制が手薄であります。そこで、こうした医療機関の地理的な配置と名古屋医療圏の総人口を総合的に検討し、本県では名古屋医療圏においては地域がん診療連携拠点病院として少なくとも4医療機関が必要であると考えております。ただし、今回は指定要件の充足状況から、名古屋大学医学部附属病院と社会保険中京病院のみを推薦することとしたものです。

以上から、本県では、主に名古屋医療圏の北部及び尾張中部医療圏を担当する拠点病院として名古屋医療センターを、名古屋医療圏の中部については名古屋大学医学部附属病院を、主に名古屋医療圏の南部及び知多半島医療圏を当面の間、カバーする拠点病院として社会保険中京病院を位置づけ、推薦することとしたものであります。

1) 名古屋大学医学部附属病院

名古屋大学医学部附属病院は、明治4年の公立の仮病院設置に始まる長い歴史を有し、旧帝国大学の時代から現在まで愛知県を中心とする広い地域に高度の医療を提供するとともに、医療・研究・教育の各分野をリードする多数の人材を輩出してきました。

腫瘍センターについては、平成17年度に設置された外来化学療法部がその役割を果たしています。平成18年2月には、がん薬物療法を専門とする専任医師が着任し、平成18年5月からは専用の外来化学療法室にて臓器横断的ながんを対象とした化学療法を実施しています。外来化学療法室の専任医師は他科の主治医が処方した化学療法を実施するだけにとどまらず、副科の主治医として自ら化学療法を含む処方・検査等を指示することもできるだけでなく、入院患者さんに対しては、主治医からのコンサルテーションに加えて、必要に応じて継続的に副科の主治医として処方・検査等を指示できる体制をとっています。

緩和ケアについては、精神科医を含む医師、看護師、薬剤師から構成される緩和ケアチームが入院・外来を問わず、必要な緩和ケアを提供するとともに、緩和ケアに関する教育・啓蒙活動も活発に行ってています。

相談支援センターについては、院内外の患者さんや家族を対象に情報提供することに加えて、地域の医療機関との円滑な連携を担当しています。現在、専任の看護師、ソーシャルワーカー(MSW)が配置されていますが、地域医療の臨床経験を十分にもつ専任医師が着任する予定です。

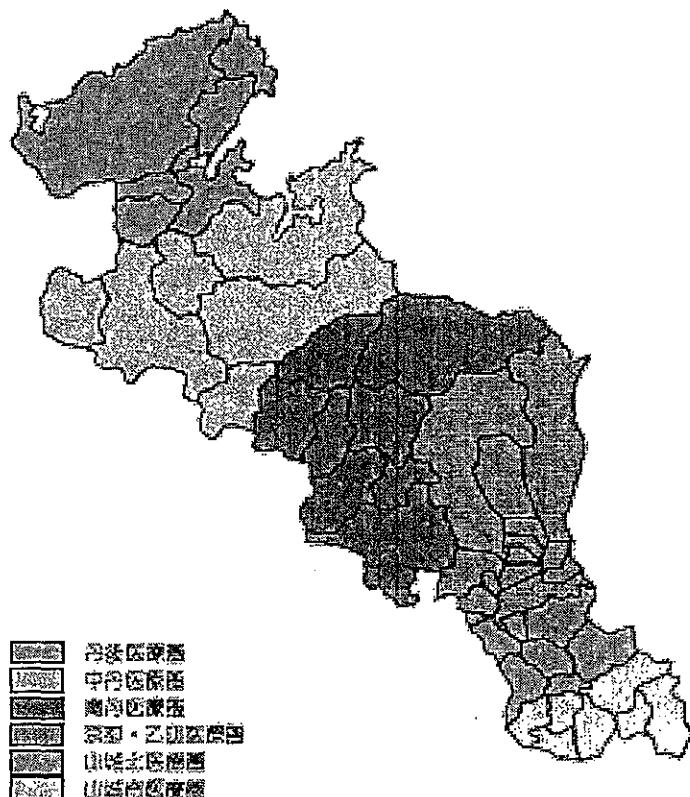
がん登録については、病歴管理室にて標準様式によるがん登録を実施しています。平成19年1月に次期病院総合情報システムが導入されるのに伴い、電子カルテと連動したがん登録システムへと移行することになっております。

本県としては、名古屋大学医学部附属病院が拠点病院としての指定を受けることができた場合には、地域がん診療連携拠点病院としての役割にとどまらず、その豊富な人材と高度な医療機能により、愛知県がんセンター中央病院に協力し、補佐する役割を果たすことを要請し、同意を得ております。

以上のとおり、名古屋大学医学部附属病院は地域がん診療連携拠点病院の指

京都府 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成18年9月1日現在)

| 医療圏名 | 面積(km ²) | 人口 | 人口割合(%) | 人口密度 | 病院数 | がん診療連携拠点病院 | | |
|-------|----------------------|-----------|---------|--------|-----|------------|---------|---|
| | | | | | | 既指定病院数 | 今回推薦病院数 | 計 |
| 丹後 | 844.97 | 110,184 | 4.2% | 130.4 | 6 | | | |
| 中丹 | 1,241.79 | 210,313 | 8.0% | 169.4 | 18 | | 2 | 2 |
| 南丹 | 1,144.28 | 147,004 | 5.6% | 128.5 | 10 | | 1 | 1 |
| 京都・乙訓 | 860.72 | 1,621,357 | 61.3% | 1883.7 | 117 | 1 | 5 | 6 |
| 山城北 | 257.74 | 445,531 | 16.8% | 1728.6 | 23 | | | 0 |
| 山城南 | 263.43 | 109,945 | 4.2% | 417.4 | 3 | | | 0 |
| 計 | 4,612.93 | 2,644,334 | 100.0% | 573.2 | 177 | 1 | 8 | 9 |

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口／面積(km²)（小数点以下第2位四捨五入）により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

推薦意見書

1 基本方針

本府において、がんは昭和52年以来、死亡原因の第一位を占め、平成16年には全死因の32%、全国平均と比較しても高い死亡率となっており、がん対策は喫緊の課題と認識しているところです。

がん死亡を減少させるためには、予防・早期発見・早期治療・適切な治療が重要であり、これまでからの、予防啓発や市町村が行うがん検診への支援等の取組に加え、高度専門医療を有する京都大学及び京都府立医科大学が近隣するという地域実態を踏まえながら、がん医療水準の均てん化に積極的に取り組むべきと考えています。

このため、本府においては、都道府県がん診療連携拠点病院である京都府立医科大学附属病院を核にしながらも、京都大学医学部附属病院については、その特質から、両大学のがん専門家による「京都府がん対策戦略推進会議」を本年11月に設置し、がん診療連携拠点病院の枠を越えた、広域的・専門的な支援をいただくことにしています。

加えて、府域全体にがんの標準的治療を推進するため、今回「地域がん診療連携拠点病院」を二次医療圏毎を基本としながらも、地域性・専門性等に要因を踏まえ、府域全体を網羅する形で整備し、これら医療機関のネットワーク化により、すべての府民が身近な地域で安心して、質の高い、がん医療サービスを受けられる体制を構築し、本府のがん対策を総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えています。

今回、医師会等関係団体とも十分調整したうえで、次のとおり、京都・乙訓医療圏で5医療機関、中丹及び丹後医療圏で2医療機関、南丹圏域で1箇所、合計8機関を推薦いたします。

なお、山城北及び山城南医療圏については、現時点では、指定要件を充足する医療機関がないことから、当面、都道府県がん診療連携拠点病院及び隣接する京都・乙訓医療圏の拠点病院でカバーすることとしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、本整備計画につきましては、次年度見直し予定の保健医療計画や健康増進計画、新たに策定するがん対策推進基本計画にも位置づけることとしています。

2 京都府の二次医療圏について

面積、人口等の概要については、別紙のとおりです。

1) 京都・乙訓医療圏について

京都・乙訓医療圏は、政令市である京都市を包含し、面積は府の18.7%（約860km²）ですが、人口は府全体の61%（人口約162万人）、医療機関は府全体の66%、一般病床300床以上の医療機関は両大学を含め全体の73%を占めるなど、全国でも他に例のない人口構成、高度医療機関の集中化しているところです。

本医療圏のがん死亡率（標準化死亡比）は、男女とも、府平均（男102.6、女104.2）を大きく上回って（男105.6、女109.3）いることから、とりわけ、地域がん診療連携拠点病

院の選定にあたってはきめの細かい整備が必要と考えており、地域保健法が謳う標準的な二次医療圏人口（概ね30万人）を基準に、地域性や交通網、住民の受療動向等を鑑み、次の3ブロックを設定、また、機能的役割分担も考慮したうえで、がん医療の先駆的・中核的な役割を担う地域の中核病院として、京都第二赤十字病院、京都第一赤十字病院、国立病院機構京都医療センター、京都市立病院、京都桂病院があります。

これら医療機関については、国のがん診療連携拠点病院の指定要件を充足していると考えられるとともに、がん医療の水準も高く、地域がん診療連携拠点病院の中でも、指導的役割として担える医療機関であり、地理的および機能的役割分担を踏まえ、今回推薦するものです。

《地理的役割分担》

人口集中地区であり、道路交通網・公共交通機関とも発達、京都府南部地域や滋賀県からの通勤・通学も至便な状況にあり、昼間の人口流入も多く、受診状況に影響を与えていることから、患者の利便性、地域診療所との連携等の面から考慮し、圏域内エリア別に担当することによりがん医療体制の構築を図ることとします。

《機能的役割分担》

がん専門医療機関が多数存在しているが、それぞれの医療機関が得意とする分野を最大限活用し、機能的役割分担・相互連携を図りながら、医療圏域内のがん医療提供体制を推進することとします。

① 京都市北部ブロック（北区・上京区・左京区、人口約37万人）

＜京都第二赤十字病院＞

- ・がん全般にわたり高い治療実績・・・年間約2,400件
- ・平成16年8月から新館移転に伴う病院全面改修工事を実施しており17年度実績はやや少なめ
- ・とりわけ、人間ドック等を活用した早期診断・早期治療のため、内視鏡下消化管手術の分野での実績が高い・・・1,079件
- ・消化器系がんのほか、泌尿器系がんで実績が高い
- ・地域のかかりつけ医との連携も強く（紹介率70%、逆紹介率40%）、府内第一号の地域医療支援病院の承認（H18.4.1付け）を受けている。

② 京都市東部ブロック（東山区・山科区・伏見区、人口約46万人）

＜京都第一赤十字病院＞

- ・東山区住民を主に、がん全般にわたり高い治療実績・・・年間約3,500件
- ・とりわけ消化器系がん、婦人科系がんの実績が高い。
　　消化器系がん・・・1,245件（17年度実績）
　　婦人科系がん・・・390件（17年度実績）
- ・チーム医療を原則とし、内科・外科・放射線科・病理の合同検討会を定期的に開催、最適治療方針を決定しながら対応。このため、クリティカルパスは8月1日現在70疾患148種類に及び、本院患者の25%はパス適用患者。現在地域連携パス導入に向け、地区医師会合同研修会の開催など準備中。
- ・特に、化学療法は、化学療法クリニカルパスの整備、がん化学療法看護認定看護師の専属配置などにより外来化学療法体制を充実。

＜国立病院機構京都医療センター＞

- ・伏見区・山科区住民を主に、年間約3,000件のがん治療実績がある。
- ・とりわけ、消化器系がん、肺がん、泌尿器科系がんの実績が高い。
 - 消化器系がん・・・1,374件（17年度実績）
 - 肺がん・・・512件（17年度実績）
 - 泌尿器科系がん・・・312件（17年度実績）
- ・がん薬物療法専門医をはじめとする専門医だけでなく、がん認定看護師も多く配置されコメディカルスタッフの充実にも力を注いでいる。
- ・セカンドオピニオン外来は、平成17年5月から専用窓口を設置し、患者・家族への情報提供を積極的に取り組んでいる。

③ 京都市西部及び乙訓ブロック（中京区・下京区・南区・右京区・西京区、向日市・長岡京市・大山崎町 人口約78万人）

＜京都桂病院＞

- ・西京区・右京区及び乙訓（向日市・長岡京市・大山崎町）住民を主に、年間約3,000件のがん治療実績がある。
- ・特に、肺がん治療においては、府内一の実績・・・877件（17年度実績）
肺がん対策として、早期から予防のための禁煙指導や、平成7年よりミリガンを発見するため肺がんドックも開始。
- ・消化器系がんについては、年間約14,000件の内視鏡検査により病変発見し、内視鏡下粘膜切除術により早期治療を実施・・・593件（17年度実績）
- ・専門医はもちろん、がん専門薬剤師、化学療法に精通した薬剤師の育成に力を入れ、「がん専門薬剤師研修事業・研修施設」になっている。

＜京都市立病院＞

- ・中京区・下京区及び乙訓（向日市・長岡京市・大山崎町）住民を主に、がん治療全般に対応し、年間約2,200件のがん治療実績がある。
- ・とりわけ血液がんや小児がんを中心取り組んできており、「骨髄移植推進財団」並びに「日本さい帯血バンク」の認定施設として、難治性の白血病等に対する造血幹細胞移植を実施する他、HLA不一致移植にも対応。
- ・放射線治療に力を入れ、ライナック、腔内照射X線装置を備え、婦人科系がんおよび消化器系がんで実績をあげている。19年度には前立腺がん永久挿入密閉小線源治療装置を導入し、急増中の前立腺がんへの対応を強化。
- ・本府が実施する地域がん登録事業実績は府内一。今後、各拠点病院における院内がん登録の分析・評価等の大きなサポート機関になることを期待。

これらの5医療機関については、とりわけ各医療機関が得意とする分野について機能的役割分担と相互補完し連携を強化する中で、圏域内医療水準の向上を図るとともに、都道府県がん診療連携拠点病院である府立医科大学と連携して、山城北及び山城南医療圏のがん医療水準の均てん化に努めることとします。

2) 中丹及び丹後医療圏について

中丹及び丹後医療圏の人口は府の12.0%（約320千人）ですが、面積は府面積の2分の1弱を占め、約2,087m²と府内最大となっています。

中丹医療圏内は、主要道として国道27号線、公共交通機関としてJR舞鶴線がありますが、

他には主要な交通機関がないこと、冬期においては降雪量も多く（1～2㍍）、たびたび道路は寸断されることなどから、舞鶴市（約9.2万人）－福知山市（約8.2万人）相互間は患者の流入が1～5%内に留まっています。また、舞鶴市においては主要地方道176号線を通じ丹後圏域から約10.6%、福井県から、9.3%の患者流入があります。

このため、地理的・機能的要因を踏まえ、国の示すがん診療連携拠点病院の指定要件を充足し、おののの地域の中核としてふさわしい役割を期待できる、次の2つの医療機関を推薦するものです。

＜福知山市民病院＞

- ・隣接する兵庫県からの流入患者もあわせ、がん診療全般に対応・・・年間約850件
- ・とりわけ、肝がん・乳がんに対応。
- ・北部の血液・造血器悪性腫瘍のほとんどに対応。
- ・地域の医療機関との共同受診カードを作成し、地域連携を推進。
- ・がん認定看護師の配置等コメディカルスタッフの充実に力を注いでいる。
- ・病棟全面改築（15年8月－18年3月、6月移転）のため、17年実績はやや少なめ。
- ・改築に伴い、放射線治療装置を充実。種類・台数ともに、京都・乙訓医療圏の医療機関に匹敵できるものを備え、質の高いがん治療を提供しており、隣接する丹後医療圏患者の放射線治療の約半数を担っている。

＜国立病院機構 舞鶴医療センター＞

- ・舞鶴市民を中心に、丹後医療圏及び隣接する福井県からの流入患者をあわせ、がん治療全般に対応・・・年間約850件
- ・とりわけ、泌尿器系がんや肺がんに対応。肺がんではマルチスライスCTを用いた検診を実施し、治療も呼吸器内科・外科による専門チームで実施。
- ・また、府内で唯一の「医学物理士」を有し、放射線装置等の管理等にも配慮した治療を展開し、隣接する丹後医療圏患者の放射線治療も担っている。
- ・特に、従前から先駆的・積極的に取り組み、13年3月に導入したハイパーサーミアをがん末期患者の侵襲の少ない緩和療法の一つとして利用するなど、その治療内容の充実を図っている。

これらの2医療機関については、とりわけ各医療機関が得意とする分野について機能的役割分担と相互補完し連携を強化する中で、圏域内医療水準の向上を図るとともに、都道府県がん診療連携拠点病院である府立医科大学と連携して、中丹及び丹後医療圏のがん医療水準の均てん化に努めることとします。

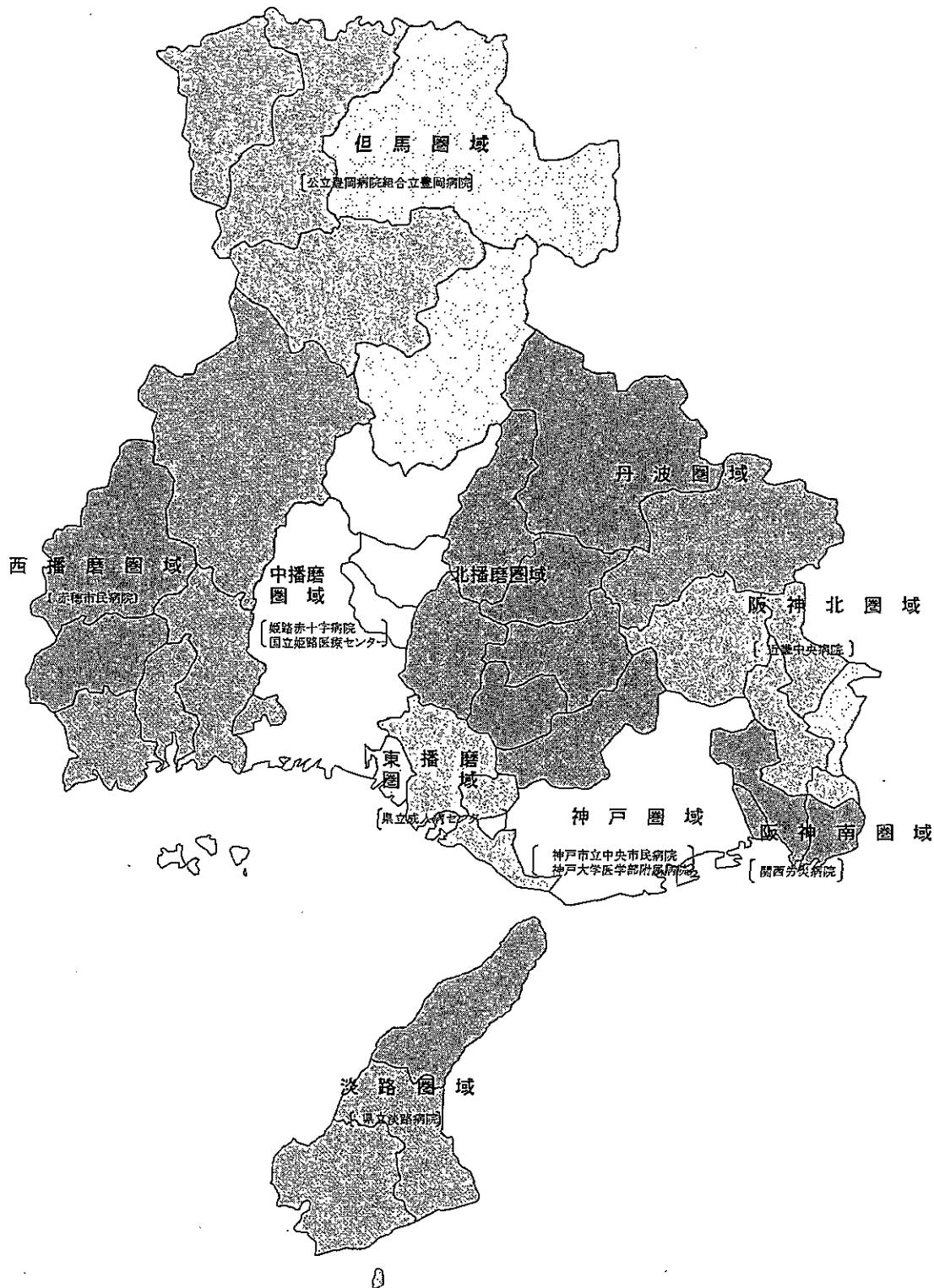
3) 南丹医療圏について

南丹医療圏については、医療圏域内に放射線治療を有する医療機関がないことから、隣接する京都・乙訓医療圏、中丹医療圏の地域がん診療連携拠点病院と連携を図り、医療水準を維持するとともに（別紙参照）、緩和医療や院内がん登録など国の示すがん診療連携拠点病院の指定要件を充足し、地域連携の拠点としてふさわしい医療機関を1箇所推薦します。

なお、推薦する公立南丹病院については、消化器系がんを中心に、地域住民のがん全般に対応し、地域に密着した医療機関として南丹医療圏の主軸機能を果たしている医療機関です。

兵庫県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成18年3月1日現在)

| 医療圏名 | 面積(km ²) | 人口 | 人口割合(%) | 人口密度 | 病院数 | がん診療連携拠点病院 | | |
|------|----------------------|-----------|---------|---------|-----|------------|---------|-----|
| | | | | | | 既指定病院数 | 今回推薦病院数 | 計 |
| 神戸 | 552.02 | 1,526,844 | 27.3 | 2,765.9 | 107 | 0 | ⟨2⟩ | ⟨2⟩ |
| 阪神南 | 167.64 | 1,020,784 | 18.3 | 6,089.1 | 52 | 0 | ⟨1⟩ | ⟨1⟩ |
| 阪神北 | 480.98 | 714,170 | 12.8 | 1,484.8 | 34 | 0 | ⟨1⟩ | ⟨1⟩ |
| 東播磨 | 266.20 | 718,080 | 12.8 | 2,697.5 | 41 | 0 | ⟨1⟩ | ⟨1⟩ |
| 北播磨 | 895.56 | 291,260 | 5.2 | 325.2 | 21 | 0 | 0 | 0 |
| 中播磨 | 804.76 | 578,266 | 10.3 | 718.6 | 41 | 0 | ⟨2⟩ | ⟨2⟩ |
| 西播磨 | 1627.53 | 285,701 | 5.1 | 175.5 | 24 | 0 | ⟨1⟩ | ⟨1⟩ |
| 但馬 | 2133.50 | 190,642 | 3.4 | 89.4 | 14 | 0 | ⟨1⟩ | ⟨1⟩ |
| 丹波 | 870.89 | 115,597 | 2.1 | 132.7 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| 淡路 | 595.84 | 150,767 | 2.7 | 253.0 | 12 | 0 | ⟨1⟩ | ⟨1⟩ |
| 計 | 8394.92 | 5,592,111 | 100.0 | 666.1 | 354 | 0 | 10 | 10 |

注1)「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2)「人口密度」欄は、各医療圏域ごとに、人口／面積(km²)(少数字点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3)「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

注4)「今回推薦病院」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には、()書きで、指定更新の場合に()書きで、内数を示すこと。